

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年9月11日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

### 1. G I グレード 0件

### 2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	7号機	保全活動が有効に機能していることの定期的な評価において、必要な項目の一部が評価に反映されていないことを確認した。当該事象の原因を調査。	G III 以下

### 3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	エリア放射線モニタ点検用の高抵抗測定器に動作不良を確認した。当該測定器を点検・修理。	
2	5号機	換気空調補機常用冷却水系ヘッダー間差圧調節弁の弁棒付け根部に腐食を確認した。当該弁を点検・修理。	
3	6号機	原子炉建屋の壁穴開け作業を行っていたところ、壁に埋設されていたアース線を切断させたことを確認した。当該事象の原因を調査し、当該アース線を修理。	
4	6号機	制御棒駆動機構取扱装置の点検時、操作画面で操作が出来ないことを確認した。当該装置を修理。	
5	7号機	原子炉区域・タービン区域排気装置室入口の均圧扉が閉まらないことを確認した。当該扉を点検・修理。	